

平成29年度

事業計画書

社会福祉法人根ッ子の会
幼保連携型認定こども園
長坂保育園

中長期的計画

社会福祉法等の一部が改正になり平成29年4月1日から評議員選任・解任委員会と評議員会が発足した。評議員については3年間の特例で4人選任された。理事会と評議員会が連携をとりながら法人及びこども園の経営運営を執行していきたい。また、社会福祉充実残額が発生した場合、計画的かつ有効に再投下できるよう制度の認識を深めたい。保育士不足が顕著になってきたので、八戸学院短期大学とも連携をとって保育士の採用及び資質の向上に努めたい。

(根ッ子の会)

1 理事会の開催

- ①29年 5月 28年度決算、事業報告、29年度補正予算他
- ②29年 6月 理事長選任他
- ③29年10月 29年度補正予算他
- ④30年 3月 29年度補正予算、30年度当初予算、30年度事業計画他

*その他必要に応じて開催する。

2 評議員会の開催

- ①29年 6月 28年度事業報告・決算報告の承認、新理事の承認
- *その他必要に応じて開催する。

3 監査会の開催予定

- 平成29年5月 28年度事業、決算の監査及び報告書作成他

(長坂保育園)

1 年間行事計画

- 4月 1日 (土) 入園進級式
- 5月 22、24、26、27日 自由保育参加日
- 6月 2日 (金) 親子バス遠足 (3, 4, 5歳児) 場所:未定
- 6月14日 (水) 八戸市幼児サッカー大会 (南郷陸上競技場) 雨: 6月20日
- 7月14・15日 (金・土) 園外保育 (年長) 新郷村:間木の平グリーンパーク
- 7月29日 (土) 夕涼み、盆踊り会
- 9月 2日 (土) 運動会
- 10月7日 (土) ライオンズ杯サッカー大会 (多賀ダイハツスタジアム) 雨天: 11日 (水)
- 12月2日 (土) 発表会
- 3月24日 (土) 第40回卒園式

その他毎月誕生会、避難訓練、交通安全指導を行う。また、年2回(5月と10月)根城分遣所、近田会計事務所の協力を得て消防総合訓練を行う。小児科・歯科健診を年2回(5月と11月)実施する。特養「サンシャイン」とデイサービス「ニチイケア」と交流を行なう。(5月, 6月, 12月)

9月～11月にかけてクラス懇談会&給食試食会をクラスごとに行う。

毎月第3水曜日に外部講師を招いて「わくわく教室」(幼児体操教室)を4, 5歳児で行う。

2 保育・教育計画

「幼保連携型認定こども園教育・保育要領」にのっとり、長坂保育園が目指す保育・教育の理念、全体計画、保育・教育目標、保育・教育方法が職員全員で共有できるよう理解を深める。教育・保育課程、発達過程をふまえ、各クラスの年間指導計画を策定し、子ども達の成長が分るような取り組みにする。

基本的には遊びを通して人間関係を深めるよう配慮し、戸外活動では、社会的ルールの習得及び確立、体力・知育の成長を計る。年間を通した「あいさつ運動」や社会奉仕の一環として公園等の清掃、ごみ拾いを行なう。当番活動などを通して「自分で考え、自分で選び、自分から行動できる子」を目指す。「見守る保育」の環境を整え、実践する。

「食育」は、異年齢で取り組んでいる「野菜作り」「クッキング保育」「野菜切り」「おにぎり作り」など子供たちが興味関心を持ち自発的に取り組めるよう工夫する。

乳児保育については取り組みに細心の注意を払い、園全体で進めるよう努力する。また、保健計画では、学校薬剤師、看護師を中心としてインフルエンザを含む感染症対策や与薬を含め、水質・騒音・光度等の検査をはじめ、保健、健康を細かくチェックし予防と安全に努める。障がいがある児童や気になる子が増えているので家庭や関連機関及び嘱託医（有吉先生）との連携にも努める。

防災計画として、年2回の総合避難計画は近田会計事務所の支援を受けて合同で行う。毎月の避難訓練は火災、地震、不審者対応及び水害対策を考慮し計画する。

特別保育事業については、今年も19:00までの延長保育事業、1日10名程度の一時預かり事業、地域子育て支援拠点事業を実施する。地域子育て支援拠点事業は、毎週木曜日開催の1歳以上を「ねっこジュニア」、毎週火曜日開催の1歳未満を「ねっこリトル」とし、合わせて月曜日から金曜日の10:00から15:00まで「ねっこルーム」を開放し、育児相談、園庭開放も行なう。子どもを第一に考えて教育・保育にあたる。

3 職員

29年度は、園長1名。園長代理（事務職兼務）1名。副園長1名。主幹保育教諭1名。副主幹保育教諭1名。保育教諭18名。短時間保育教諭6名。看護師1名。調理員2名。調理手伝い2名。計34名の職員でスタートし、状況により保育士の加減をする。うち、地域子育て支援拠点事業担当として2名（1名パート）、一時預かり担当として2名（1名パート）を任命する。

4 管理運営

今年度も1年単位の変形労働時間制を採用し、週40時間体制を堅持する。

苦情解決の窓口及び個人情報の適正な管理を行なうための相談窓口を設置する。

個人情報保護に努める。マイナンバーの管理・保管に努める。

5 研修

全職員が研修に参加できるように計画する。特に「乳児保育」と「見守る保育」の研修・視察には力を入れる。新制度発足により保育教諭のための研修や幼稚園教諭の免許更新講習も計画的に行う。

県外の研修、視察にも業務に支障がない限り参加する。また保育教諭として実際に役立つ実技研修にも参加する。調理員や栄養士、看護師等専門的な研修にも参加する。インフルエンザを含めた感染症対策の研修や保育園での事故、ケガに対応するため「危機管理研修」にも参加する。保育環境セミナーの参加、見守る保育の実践園見学も行う。研修に参加した職員の報告会、園内研修も充実させる。処遇改善のためのキャリアパス研修には積極的に参加させたい。

6 給食

今年度は保育教諭と栄養士・調理員が共同で「食育計画」を作る。調理室と保育室が一体となり子どもの食育環境を整える。給食懇談会等で保護者の意見を聞き、献立の内容を検討し、バランスのとれた食事作りを心がける。行事食や手作りおやつにも力を入れる。また「食育」の観点から子どもが実際に作った野菜等を調理して食事の楽しさ大切さを学ぶ。今年度も、はしの持ち方、使い方を指導する。異年齢保育での野菜切り、クッキー、ドーナツ、ケーキ、おにぎり作りなどクッキング教室は子どもが楽しみ、合わせて数字や科学（大きさ、重さ、量、数、色等）に关心を持てるよう計画する。

「見守る保育」をセミバイキングでサポートし「楽しい食事」になるよう子どもと一緒に環境を整える。テーブルに花を飾り、軽音楽を流す。

給食当番は、子ども達の関心が高くクイズを出すなど、学習成果も上がっている。調理員と一緒に活動することで保育園全体の役割を理解する。

「給食試食会」は、クラス懇談会と一緒に使う。保育園の味付け、量、盛り付け、食事のルール等子どもと一緒に体験してもらう。毎月、各家庭に配布する「献立表」は、家庭との連携がとれるよう工夫したものにする。また、食育の一環として「地産地消」に取り組み、地元の食材に关心を持つよう保育士と連携を深め工夫をする。今年度もお米の作り方教室を実施する。

7 29年度保育テーマ

「絵本」～伝えよう絵本の世界～ 子ども達が興味関心を持てるような絵本を用意し、本に親しむ。親子での読み聞かせ等子どもと絵本を楽しめるよう情報提供する。1か月ごとに絵本のテーマを設定し家庭でも関心を持つように工夫する。

8 その他

特別養護老人ホーム「サンシャイン」、デイサービスセンター「ニチイケア」と交流を行う。本年度も「ふれあいタイム」に重点を置いて交流をはかる。また、保育園に来園する老人も増えているので、乳児との関わりも含めて園全体で交流が深まるよう工夫する。（エレベーター、多目的トイレの使用）

地域の施設や町内会とも連携を図り、行事やイベントに積極的に参加する。（ふれあい夏祭り等）自己評価を行い、得意分野をのばし不得意なところを解消できるように取り組む。

保育実習、インターナンシップ、職場体験、ボランティア活動、園見学等なるべく受け入れる。

青森県主催の「子育て支援員研修」の実習にも協力する。